

協議会だより

Vol.74 (2025年5月14日発行)



長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会



新年度を迎えて

新年度となり、多面的機能支払交付金の第3期対策がスタートしました。

県内には、不毛の地に農業用水を導くために立ち上がった先人たちの挑戦と、その農地を守り続けた人々の歴史が語り継がれています。

佐久地域の市川五郎兵衛、諏訪地域の坂本養川、長野・北信地域の野田喜左衛門をはじめ、多くの偉人がおり、改めて先人たちの功績と水の恵みに感謝したいと思います。

近年、人口減少、農業者の高齢化が進み、先人たちが築いた用水路の保全に支障が生じてきています。

河川の入入口から農地までの用水路が適切に管理されていないと、大切な農業用水が届きません。そのためには、土地改良区や活動組織の皆さんによる日々の適切な管理が重要となります。

3月31日に、国の令和7年度当初予算が成立し、これまで横ばいだった多面的機能支払交付金が初めて増額されました。全国各地からの多くの要望が国に届き、事業の必要性や重要性を認識していただいた成果と考えます。

活動組織の皆さんには、この交付金を有効に活用し、地域資源の保全活動を継続していただきたいと思います。



世界かんがい施設遺産に登録されている大河原堰（乙女滝）

農業用水路の開削に貢献した県内の偉人

市川五郎兵衛

蓼科山の湧水を水源として、掘貫（トンネル）、築堰（盛土による水路）などの技術で五郎兵衛用水を開削し、五郎兵衛新田など多くの新田を切り開いた。

坂本養川

複数の河川を用水で結ぶ「繰越堰」という水利体系で、水量の多い河川の余水を順々に水不足の地域に送り、滝之湯堰、大河原堰など15の堰を開削した。

野田喜左衛門

北信濃地域で、芋川堰、今井堰、平八箇郷堰など12の堰を開削し、飯山藩の新田開発に貢献した。村人から「用水の神様」とうたわれた。



多面的機能支払交付金に関する国の動き



国の農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」が、制定から四半世紀ぶりに改正され、今後5年間（令和7年度から令和11年度）の施策の方向性を示す「食料・農業・農村基本計画」も、4月11日に閣議決定されました。

計画の中には、今後講ずべき施策の一つとして、「多面的機能の発揮の促進のための共同活動」が明記されています。

【食料・農業・農村基本計画（抜粋）】



農業の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度により、地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することが重要である。

一方、近年、認定農用地面積は230万ha程度で推移しているが、人口減少・高齢化に伴い、共同活動の継続が困難となることが懸念されている。

このため、活動組織の更なる体制強化に向け、多様な人材の参画及び活動組織の広域化を推進し、適切な保全管理に取り組む農地の維持・拡大を図る。



また、改正された「土地改良法」では、地域の農業水利施設等の保全にスポットが当てられ、共同活動が将来的に立ちゆかなくなるおそれもあることから、土地改良区が、市町村などの関係者と連携して「水土里ビジョン」を作成し、土地改良施設や末端施設の保全を行う仕組みが創設されました。

「水土里ビジョン」の関係者には、多面的機能支払の活動組織も含まれていますので、土地改良区との連携強化に向けた取組を進めていただきたいと思います。

なお、「水土里ビジョン」に関するお問合せは、長野県土地改良事業団体連合会 事業部（電話 026-237-7045）までお願いします。



作業時の安全管理のお願い

全国で、共同活動中の事故が増加しています。

特に、9月までの上半期の事故件数は、全体の4分の3を占め、活動の内容では、草刈りが3分の2を占めています。

事故原因を見ると、「転倒・転落」「蜂刺され」「草刈機等の接触」が多く、「熱中症」も増加傾向にあります。

構成員の年齢が高くなっており、また、新年度になって、初めて作業に参加するという構成員もいると思います。

作業に当たっては、安全を第一に考え、次の点を徹底してください。



- ① 事前に複数名で作業場所の下見を行い、危険な箇所（急斜面、段差、危険物、蜂の巣など）をチェックしましょう。
- ② 不慮の事故に備えて、必要な保険に加入しましょう。
- ③ 作業時の服装は、長袖・長ズボン、手袋、長靴、ヘルメットなどを着用し、安全かどうかを参加者どうしで確認しましょう。
- ④ 当日の作業範囲、分担、健康状態などをよく確認し、体調不良の人がいれば参加を遠慮してもらいましょう。
- ⑤ 事故発生時にすぐに発見・連絡できるよう、必ず複数人で作業をしましょう。
- ⑥ 作業管理者を配置し、作業前に安全対策や緊急連絡方法を周知しましょう。また、作業の進行状況を管理し、危険な状況があれば注意喚起しましょう。



万一事故が発生した場合は、その大小にかかわらず、速やかに市町村担当者に報告してください。（緊急用の電話番号を確認しておいてください。）

令和7年度の執行体制

令和7年4月1日付け異動などにより、新役員が就任しました。令和7年度の役員は、次のとおりとなります。

役職	組織名	職名	氏名
会長	長野県土地改良事業団体連合会	常務理事	平林 孝保
副会長	長野県	農業政策課長	井浦 慶久
	長野県農業協同組合中央会	常務理事	新芝 正秀
監事	長野県農業会議	専務理事兼事務局長	伊藤 洋人
	長野市	農林部長	村井 善晃



会長に就任しました 平林孝保 です。
人口減少、高齢化が進む中、土地改良施設を保全する体制を強化しなければなりません。
多面的機能支払交付金を有効に活用し、食料安全保障に欠くことのできない農地や水路と、長野県の素晴らしい農村環境を皆で守っていきましょう。

令和7年度の事務局体制は、次のとおりです。

職名	氏名
事務局長	柳澤 和道
事務局次長	柄澤 昇
事務員	小田切 優

担当地域	指導員	
東信	坂田 忠則	才川 知利
南信	丸山 利夫	松尾 宏昭
中信	田中 庫夫	太田 雅弘
北信	飯島 好文	



事務局長を任せられました 柳澤和道 です。
多面的機能支払交付金を活用した活動がスムーズにできるよう、市町村や活動組織の皆さんを支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

協議会では、多面的機能支払事業に関する質問や相談をお受けしています。お気軽にお問い合わせください。

発行 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

担当 柳澤、柄澤、小田切
電話 026-219-6351
ファクシミリ 026-219-6352
電子メール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.nagano-nouchimizu.net/>